おもて 倶楽部 ^{発行日} 令和5年5・6月号 発行日 令和5年5月1日 発行者 税理士法人表会計事務所

『経営者保証に依存しない融資慣行の確立』への動き

4月より経営者保証の仕組みが変わりました。過度に個人保証に依存しない融資慣行 を確立していくという国の方針によるものです。起業、新規投資、事業承継を促し、よ り経済を活性化させることが目的です。

民間金融機関の経営者保証の無い新規融資割合は2022年度実績で33%となっています。

意外と高いなと思われる方も多くいらっしゃるでしょうが、2014 年度の割合が 12%でしたので、ここ数年で融資環境が大きく変わっていることがうかがえます。それをさらに加速させようという取り組みになります。

経営者保証の無い融資を受けるための3要件は下記の通りです。

- ・資産の所有やお金のやりとりに関し、法人と経営者の関係を明確に分ける
- ・法人のみの資産や収益力で返済が可能となるよう、財務基盤を強化する
- ・金融機関への財務情報の適時適切な開示等により、経営の透明性を確保

今後、金融機関は融資に際し、上記に関する法人の状況を説明し、経営者保証の有無を伝えることが義務付けられることになります。

業績の向上が大前提ですが、経営者の個人保証が一般的でなくなりつつあるようです。

ちなみに、北陸の民間金融機関の保証の無い融資割合ですが、北國銀行 80%超(全国 2位) その他は全国平均並みという状況です。 (所長:税理士 本野智之)



決算書の読み方

60366336036633, 7

前回まで「収益性」の分析についてみてきましたが、 今回からは会社の「安全性」の分析について、見ていきます。

第9回

会社の「安全性」をみる

安全性の分析とは、簡単に言えば会社が継続していけるかどうかを見るということになります。

つまり、 資金繰りが回っているのか、 現金が足りているのか、この 2 点です。

B/S と C/F を確認することにより、2 点に問題がないかチェックします。

第 3 回の「貸借対照表を読み解く」でも少し説明しましたが、まずは B/S の上下のバランス、左右のバランスを見ることにより、安全性を確認できます。 自己資本比率が高い:安全

(1) B/S の上下のパランス

a)自己資本比率 = —

純資産(自己資本)

- ×100

負債 総資産 は

一般的に 30%以上が望ましく、50~60%を超えていれば安全性が高いといわれています。

b)**純有利子負債比率** =

拉有利子負債

純資産(自己資本)

×100

自己資本比率が低い:危険

現預金

純有利子負債とは 有利子 負債 から 現預金 を差し引いたもの

こちらは会社の債務返済能力を表していて、低いほど負債の割合が小さく安全で、2倍を超えると警戒すべき状態といえます。

次回は B/S の左右のバランスについてみていきます。



負債



改正によりどう変わった? 電子帳簿保存法について



2023 年度の税制改正によっていくつかの要件の緩和などが新たに加わりました。きちんと守らなければならないことは?不要になった措置は? どのように対応すればよいのかについて確認していきましょう!

電子帳簿 保存法とは?

税法により保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の条件を満たしたうえで、電子データによる保存を可能とすること、また、電子データで受け取った書類を電子データで保存することを義務付ける制度です。

電子帳簿等保存 総勘定元帳や仕訳帳などシステムで作った書類等の電子保存スキャナ保存 取引先から受け取った書類を画像データ化し保存

●電子取引データの保存 メール等でやり取りした電子データファイルの保存

₃電子取引データの保存について

現在は 2 年間の宥恕規定が設けられており、2023 年 12 月までは書面に出力して保存しておく方法も引き続き認められています。

○1. 今年(2023年)の対応と、来年からの対応について教えてください

A1.今年の12月31日までは電子取引データについても紙で印刷し保存することが認められています。来年(2024年)からはすべての事業者が電子取引データについては電子保存することが必要となります。今年のうちにどのように対応するか検討しておいてください。

O2.具体的に電子取引データの保存について教えてください

A2.電子取引データの保存方法は大きく分けて 2 つあります。 専用のソフトウェアを利用する方法

こちらはソフトウェアのシステムに沿って保存すればよく、特に対応する必要はありません。 ①以外の方法で保存する場合 保存要件に沿った対応が必要となります。

Q3.専用のソフトウェアを使わず保存するにはどうすればいいですか?

A3.原則として以下の要件をすべて満たす保存方法にする必要があります。 真実性の確保(改ざん防止措置が取られていること)

タイムスタンプの付与、改ざん防止のための事務処理規定を定めて守る等 見読可能性の確保

データを確認する為、ディスプレイやプリンタ等を備え付け出力できるようにしておく 必要があります。

●検索性の確保(「取引年月日・取引金額・取引先」で検索できるようにする) 索引簿を作成する方法や、規則的なファイル名を設定する方法でも対応可能です。

○4.2023年度の税制改正によってなされた要件緩和について教えてください。



A4.中小企業の経理実務を考慮して下記の通り要件が緩和されました。

対象	検索機能の確保	その他の要件
すべての事業者	原則必要	
	その他の要件に	・出力書面を日付等ごとに整理して保存
	より不要	・税務職員から求められた際、データで渡す
前々年の売上高 5,000 万円 以下の事業者	不要	・税務職員から求められた際、データで渡す

担当者より

2024年1月1日から電子取引データの保存要件が緩和された「猶予措置」も新設されます。要件に該当するかなど、詳しくは各担当者までお問い合わせください。 (担当:塚田 佑哉)





たいら みとえ 平美都江著 「これ1冊でもめない損しない相続・事業承継」

今回は、株式会社インプルーブメンツの代表取締役社長 平 美都江氏の書かれた本「これ 1 冊でもめな い損しない相続・事業承継」を紹介させていただきます。

ご自身の経験から、相続・事業承継は様々な危機を回避するためにも、とにかく早く準備を進めるべきと の切実な思いを込めて書かれた本です。

「死」について考える、語ることは誰しも目をつぶって避けたくなるような事柄ではありますが、この世 に生を受け生きている全員が「死の宣告」を受けている身です。

経営者であれば、なおさら考えなくてはならない問題でもあることでしょう。「事実は小説より奇なり」 といわれますが、この本はまるで小説を読むように読みやすく、ついノンストップで読んでしまう本で

ご自身も大変勉強をされて「相続・事業承継」をされてきた平さんだからこその、心からの言葉が詰まっ ています。経営者の方すべてに読んでいただきたい本となっています、是非ご一読ください。

4月11日(火) ビーンズにて平さんの出版 記念セミナーが行われまし

その場での質疑応答につい て、下記に少しご紹介させ ていただきます。

YouTube でファンになっ たという方も参加され、盛 会でした。弁護士の長原悟 先生、沖野陽平先生、税理 士の西浦雅人先生のコメン トもありあっという間の1 時間半でした。



同族会社オーナー必読! 会社とお金

ダイヤモンド社 定価 1,980円(税込)

本の主な内容

はじめに 相続・事業承継対策の先送りに警告 第1章 叩き上げの創業者の人生哲学・死生観 逆縁・社長だった弟が 45 歳で事故死 第2章 カリスマ経営者の暴走を止められず 第3章 第4章 全く想定していなかった成年後見制度

第5章 後継者承継か M&A か

相続税納付後も心配が絶えず 第6章

相続税 VS 贈与税あるいは譲渡税 VS みなし配当税

おわりに 相続・事業承継にベストはないと割り切る



たいら みとえ 平 美都江 氏 著者 株式会社インプルーブメンツ代表取締役。 本の執筆、講演会講師、改善コンサルで活躍

Q.本の中で一番言いたかったことは?

A、相続、事業承継はとにかく早く進めるべきだということ。早い段階から税理士、弁護士など専門家に相 談し備えておくことが大切ということを、経営者に伝 えたい。

財産の特定をし、分けるための準備を。 自分の事例を参考にしてほしいです。 相続が始まって、期限までの 10 か月ではとても 時間が足りない。

途中で「ちがう」と思っても変えることは困難です。

Q.代表取締役として、会社を手放す決心を した理由は?

A. 結局は、ずっと生きてはいられないという こと。父親の例を見ても、どれだけ頭が良くて も判断ができなくなる時がきます。子供には財 産を引き継がせたいと思ったが、会社だけがす べてではないとも思いました。また、会社は自 分だけのものではない、社会情勢なども鑑みて 最終的には従業員などに対する「責任」を重視 いました。 (編者感想) しました。

Q.相続・事業承継において大切なことは?

A.会社法にのっとった準備をしておくこと。 特に株券を発行している会社は、株券の所在について 把握しておくこと、会社を承継する人物に株式を集中 させておくなど事業承継を意識した準備が必要です。 また、遺言を残すこと。遺言がない場合思った通りの 相続ができなくなります。相続時にお金があればいい が相続税等を納めるために必要な財産を売却しなけれ ばならないということもあります。

相続・事業承継に完璧はない、割り切って better な 方法を選ぶことも必要。

受ける側(相続人)として一番大切なことは、親 (創業者)に対する「リスペクト」です。

本を読んで、セミナーに参加して感じたのは平さん自身のこの「リスペク ト」の気持ちです。大変な相続・事業承継を乗り越えそのことを「地獄の ような事件」と呼びながらも創業者の父を敬い尊敬し、また父の昭七氏か らも実は才能を認められていたという関係性は複雑ですが素晴らしいと思

Q. 平鍛造を引き継いだ時心がけたことは?

A.事業承継したとき、ゼロからのスタートで した。心がけたことは負債のない会社、だれが 見てもわかりやすい財務諸表を作ること、一流 と取引をするということを考えました。

また、例えば「人がいない」など「ない」というこ とはチャンスだととらえ設備投資をするなど従業員 を楽にする方法を考えました。承継したものを土台 とし他にはないものを (新しい事業価値)を作ろう としました。常に会社のことを 24 時間考え情報収 集を怠りませんでした。課題が起こるごとに素早く 判断し実行しました。



担当者より ビーンズでの出版記念セミナーに私も参加させていただきましたが、「何度生まれ変わっ たとしても、自分には、父が作り上げた『平鍛造』のような会社を創業することはできないと思います」 という言葉に、平さんのお父様への「感謝・尊敬」の気持ちが全てつまっているなぁと感じました。

(担当:斉藤 裕紀)



5月・6月の税務と行事



日曜日・祝祭日()表会計休業日

6

SUN MON TUE WED THU CAT

8

() 10 10 16

)))3)5)4 06

30 31

10日 源泉所得税の納付(毎月) 31日 3月決算法人の確定申告 9 月決算法人の予定・中間申告 自動車税・軽自動車税納付

SUN MON TUE WED THU ERT SAT (3) 10 8 9 0 13 14 15 16 19)0)1)))3 Q4)

08

源泉所得税の納付(毎月) 12日

)7

30日 4月決算法人の確定申告

10 月決算法人の予定・中間申告

)0

30

(会長 (表征史) の連載です。 今回は、前後編2回の後編となります。 雑誌「致知」12月号 追悼 稲盛和夫 特集より文の紹介です。

稲盛和夫氏より教えられたこと

2.六つの精進

誰にも負けない努力をする。 謙虚にして驕らず。 反省のある毎日を送る。

生きていることに感謝する。 善行、利他行を積む。 感性的な悩みをしない

(人生はそれほど長くない。前向きに。) 3 . 経営 12 か条

事業の目的、意義を明確にする。 公明正大で大義名分のある高い目的を立てる。

具体的な目標を立てる。 立てた目標(時を定め具体的な数値を決め)は常に社員と共有する。

強烈な願望を心に抱く。 潜在意識に透徹するほどの強く持続した願望を持つ(祈る)。

誰にも負けない努力をする。 地味な仕事を一歩一歩堅実に弛まぬ努力を続ける。

売上を最大限に伸ばし、経費を最小限に抑える。 入るを量って出づるを制する。

利益を追うのではない。利益はあとからついてくる。

値決めは経営。 値決めはトップの仕事。お客様も喜び、自分も儲かるポイントはこの一点である。

経営は強い意志で決まる。 経営には岩をもうがつ強い意志が必要(信念)。

経営にはいかなる格闘技にもまさる激しい闘争心が必要(気力、体力、知力)。 燃える闘魂。

卑怯な振る舞いがあってはならない。 勇気をもって事に当たる。

(後ろ指をさされる行いがあってはならない)。

常に創造的な仕事をする。 今日より明日、明日より明後日と常に改良、改善を絶え間なく続ける。

創意工夫をする(社員一人一人が)。

思いやりの心で誠実に。 商いには相手がある。相手を含めて幸せであるように

(社内に於いても次工程への思いやり)。

常に明るく前向きに、夢と希望を抱いて素直な心で。 (人生唯一回。懸命に生きれば智慧になり 中途半端は愚痴になる)。

ROHOHOHOHOHOHOHOHO

(会長:税理士 表征史)